

平成28年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成28年7月28日（木）
開会：午前10時00分 閉会：午前10時20分
- 2 開催場所 教育委員会室2
- 3 会議次第
○議案第104号 大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会規則の制定について
○議案第105号 「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の基本方針について
- 4 出席委員
桶谷教育長、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員
井上教育次長、船見政策監、今井教育監、徳永子ども政策監、南堀教育総務課長、三上幼児教育指導監、菊池中学校給食準備室長
- 6 会議に出席した事務局職員
上杉教育総務課指導主事、伊藤教育総務課主任
- 7 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人
(2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議案第104号 大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会規則の制定について

【説明】

○菊池中学校給食準備室長 議案第104号大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会規則の制定について委員会の議決を求めるものである。

この委員会は市長及び教育委員会の共同所管として設置する附属機関であり、今回の規則については、大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業審査委員会の運営等に係る必要事項等に関し新たに制定するものである。

当規則で定める事項については、規則の趣旨、所掌事務、委員の任期、委員長及び副委員長に関すること、会議の運営、関係者の出席、委員の委員会の庶務などである。

第2条所掌事務については、市長及び教育委員会の諮問に応じ、大津市東部学校給食共同調理場の整備・運営を行う事業者の選定のために必要な事項を審査するとともに、その選定手続に関し必要な事項を調査審議し、その結果を答申するものであり、第3条において、委員の任期を2年としている。

施行については、条例の施行と同じ平成28年8月1日となる。

なお、当審査委員会に諮問、審議いただく内容であるが、PFI事業者の契約に当たっては、技術審査と入札価格の総合評価によって決定する、総合評価一般競争入札といわれる方法によることが原則とされている。したがって、当入札を行う場合に必須とされている選定に係る評価基準や配点など落札者決定基準を作成していただき、そして、価格以外の要素に係る提案内容のヒアリングによる技術審査の評価と入札価格の評価によって最優秀提案者を選定するものである。当審査委員会から最優秀提案者の選定結果を答申として受け、教育委員会が事業者を決定することになる。

【質疑】

○桶谷教育長 審査委員会で審査項目、審査基準を設定し、それに対して、点数化されたものを審査委員会で総合的に判断するということか。

○菊池中学校給食準備室長 各事業者の提案内容を、その審査基準に基づき、ヒアリングし、採点を行い、入札価格の採点と合わせ総合評価として提案者を決定することになる。

○船見政策監 当然、専門的な知識が必要であるので、学識経験を有する大学の先生や、法律関係の弁護士、給食施設であるので設備関係にたけた方など、専門の方に評価をしていただき、一応優秀事業者として答申いただき、最終的には教育委員会で検討し決定していく。

【採決】 可決

議案第105号 「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の基本方針について

【説明】

○徳永子ども政策監 議案第105号「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の基本方針について、委員会の議決を求めるものである。

平成24年、平成25年から教育委員会事務局において、幼稚園の規模適正化の検討をスタートした。その2年の取りまとめを経て、全市的な観点から、保育所等も含めて、また教育的観点に加えて財政的な観点もプラスしてというような必要性から平成26年6月に外部委員に

よる大津市立幼稚園・保育園のあり方検討会を設置をし、ご意見を伺った。そこでの検討を経て、平成27年5月には大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針、基本的な方針を作成した。平成27年10月には、大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画の素案を作成し、その後地域での説明会、全幼稚園での説明会等を経て、先般平成28年6月に大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画案、それから大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画案を作成したことを受け、今回、「大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画」・「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」の基本方針を作成した。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、女性の就労率の増加等子育てをめぐる家庭や地域の状況が変化する中、幼児にとって望ましい教育環境を築くためには、一人一人の発達の保障と集団形成の両面が必要となります。発達の保障や集団形成は、一定の規模を有する適正な集団が確保されることによって、幼稚園教育要領に示されている主体性や社会的態度を身につけていくと考えられます。このことから、幼児期の生活にふさわしい環境を保障するため再編基準を設け、市立幼稚園の規模適正化を図ってまいります。

また、3年保育について、子どもは3歳頃になると自我が芽生えるため、保護者は子育てに不安や育てにくさを感じるが多くなります。幼稚園で3年保育を実施することは、遊び相手を求めるようになる発達の側面と、学校教育全体の学習基盤を培うという教育的側面に加え、保護者の子育てを支援する面でも重要で効果的です。

本市では、市立幼稚園における3年保育を実施しておりませんでした。平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、3歳児に対する教育の提供体制の確保が必要となったことに加え、「大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画（素案）」の保護者向け説明会や地域説明会において、3年保育の実施を望む声が非常に多かったことから、市立幼稚園の規模適正化に向けた再編に先駆けて、すべての市立幼稚園で3年保育を実施してまいります。

さらに、市立幼稚園では、子どもたちの安心と喜びにつながる子育て支援の役割を果たすため、預かり保育を実施してきました。「子ども・子育て支援新制度」において、幼稚園の在園児を対象に行う「一時預かり事業（幼稚園型）」が制度化されたことに伴い、本市においても「一時預かり事業（幼稚園型）」に移行し、預かり時期や実施回数の拡充など、保護者のニーズや社会情勢に対応してまいります。

1、幼児期の生活にふさわしい環境を保障するために、再編基準を設けて、現在34園ある市立幼稚園を再編します。2、市立幼稚園の規模適正化に向けて再編に先駆けて、順次、全市立幼稚園で3年保育を実施します。3、現在市独自の制度で実施している預かり保育を、子ども・子育て支援新制度の「一時預かり事業（幼稚園型）」に移行・拡充します。

【質 疑】

○桶谷教育長 各園での説明会であがった意見について、主にどのようなものがあったか。

○徳永子ども政策監 当初思っていたよりも、4年間という比較的短いスケジュールで3年保育を実施していただけることに良い評価をいただいているが、順番が遅い園については一年でも早くならないかといった意見があった。

預かり保育については、時間の延長や、夏休みの開始についての部分について、かなり歓迎をしていただいている状況である。しかし、再編基準が非常に厳しい、園児数が極めて少ない地域については、これは再編を前提としているのではないかとの意見がある。

○三上幼児教育指導監 3年保育を来年度から実施する園では、クラスの人数や先生が居てくださるかなど、具体的なことをおっしゃる保護者の方が多かった。また、預かり保育に関しては、夏休みが、週1回で半日であるが、預かり保育を活用して働こうと思われている方は、半日ではなく1日、週2回3回がいいという方もいた。

【採 決】 可 決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言